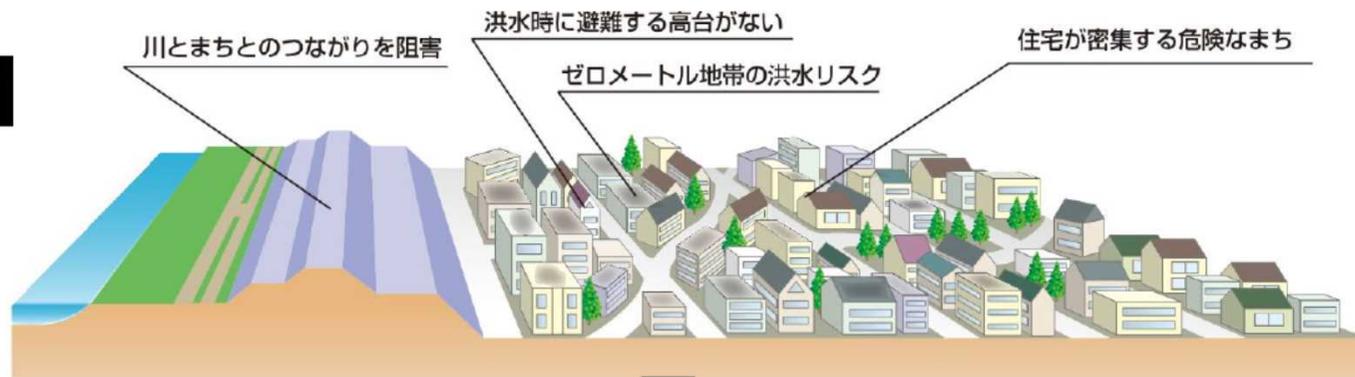


「高規格堤防の効率的な整備に関する検討会」 の提言について

高規格堤防とは

- 高規格堤防は、ふつうの堤防と比較して幅の広い堤防(堤防の高さの30倍程度)です。
- 市街地再開発や区画整理などのまちづくり等と共同で実施することで、安全で快適な空間を創出します。

高規格堤防整備前



幅広い堤防により
洪水リスク軽減

高台の避難場所
を確保

まちづくりにより
密集市街地を解消

川へのアクセス
改善・眺望を創出

高規格堤防整備後



幅広い高規格堤防整備により
洪水リスクを軽減します

高規格堤防の治水上の効果

- 超過洪水時において越水・侵食・浸透による堤防決壊を防ぐことで壊滅的な被害を回避することができます。
- 地震発生時にも、液状化による堤防の大規模な損傷を回避することができます。

越水

浸透

地震発生時

●ふつうの堤防



●ふつうの堤防



●ふつうの堤防



●高規格堤防



●高規格堤防



●高規格堤防



越水しても堤防上を緩やかに水を流すことで、堤防の決壊を防ぐ

水が浸透しても堤防幅を広くとることで、堤防斜面・内部の侵食による決壊を防ぐ

必要に応じ地盤改良を行い、強い地盤とすることで、地震発生時にも液状化による堤防の大規模な損傷を回避する。
(あわせて液状化による市街地の壊滅的な被害を回避する)

良好な住環境・都市空間の提供

- 高規格堤防とまちづくり等を共同で行うことで、木造住宅密集地域・狭あい道路の解消等による良好な住環境を提供することができます。
- 高規格堤防とまちづくり等を共同で行うことで、都市景観が向上し、良好な都市空間を形成されます



まちづくりとあわせて、木造住宅密集地域と狭あい道路を解消(荒川・小松川地区)



高規格堤防とまちづくりを共同で実施し、景観、眺望等が向上(荒川・新田地区)

過去の経緯と方針

- 高規格堤防整備事業は、人口、資産等が高密度に集積した低平地等を抱える大河川において、堤防の決壊に伴う壊滅的な被害の発生回避を行い、治水安全度の向上を図るため、幅の広い緩傾斜の堤防を整備するもので、昭和62年度より5水系6河川(利根川、江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川)で実施。

【事業仕分け】(平成22年10月)

事業廃止

(とりまとめ内容)

「現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。」



【これまでの検討状況】(平成23年度～)

- 有識者からなる検討会を開催し、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間を従来の約873kmから「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmに限定(平成23年12月)
- 具体的には、
 - ①堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
 - ②堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
 - ③堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間



【平成29年度】

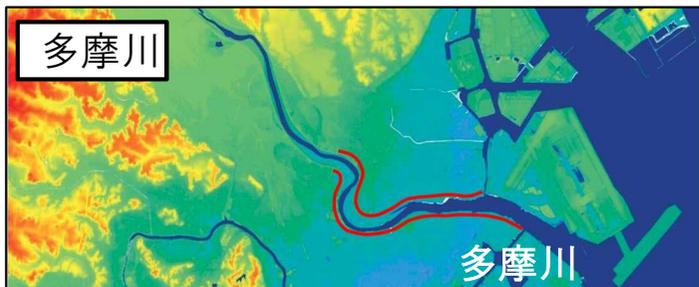
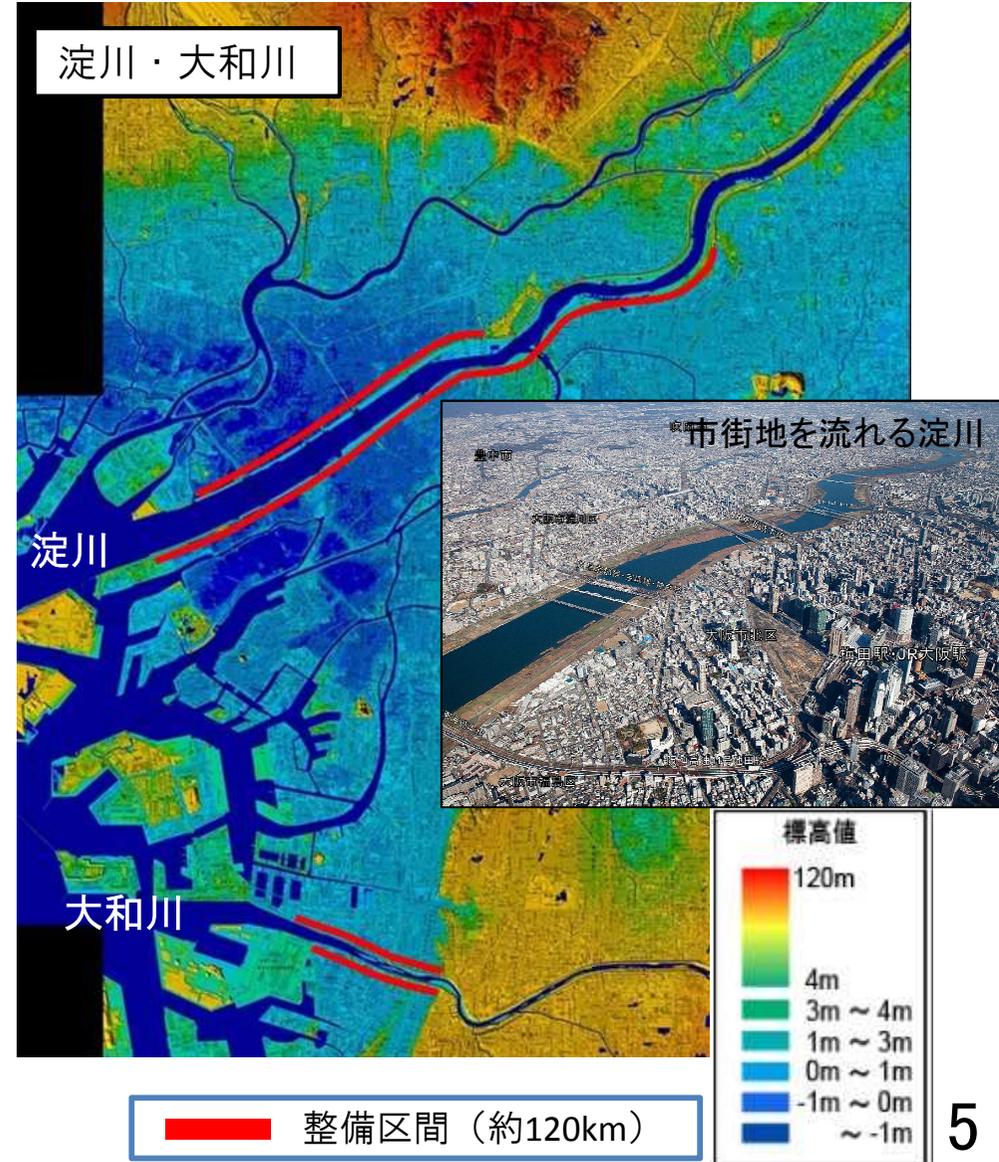
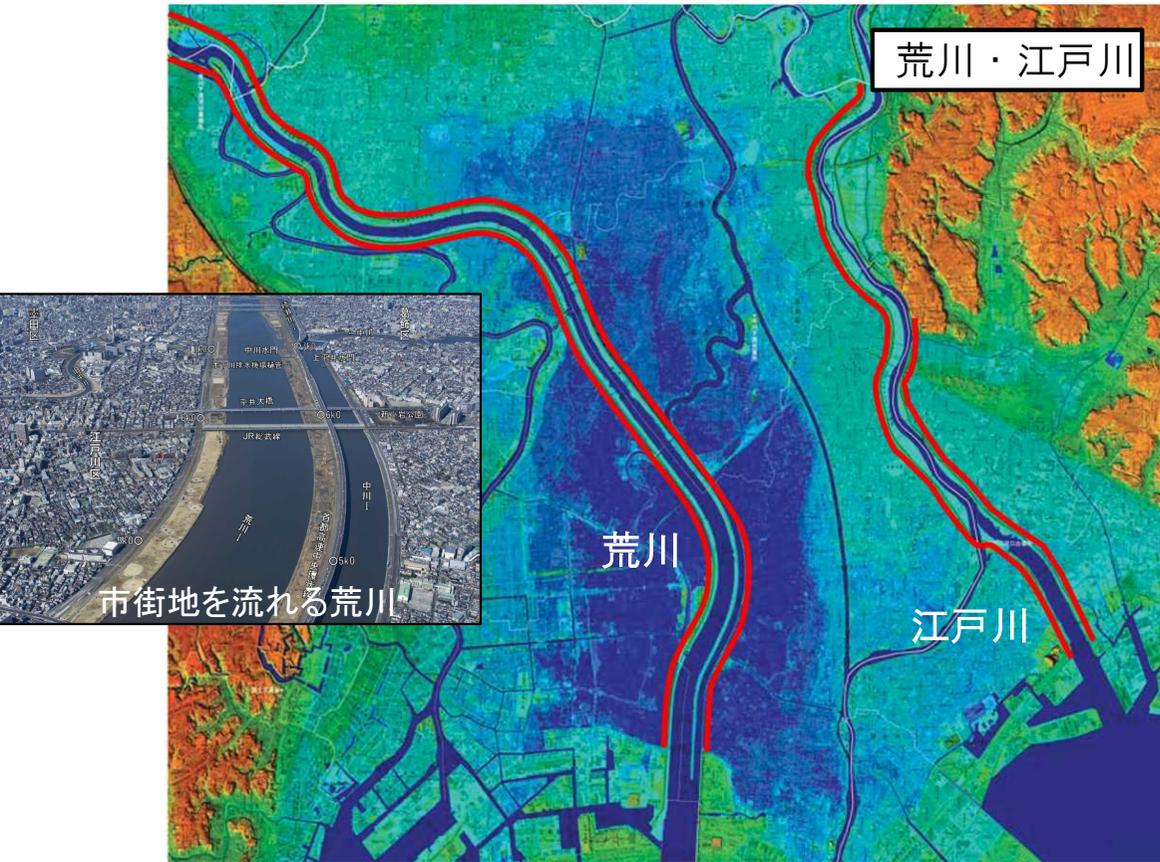
- 高規格堤防の効率的な整備に関する検討会を開催し、12月に提言としてとりまとめ。今後、提言に示された方策を具体化していく。



— 従来の区間(約873km)
— 今後の区間(約120km)

高規格堤防を整備する区間

○「人命を守る」ということを最重視し、人口・資産が高密度に集積する首都圏・近畿圏で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いゼロメートル地帯等の5河川、約120kmに限定して、高規格堤防を整備しています。



「高規格堤防の効率的な整備に関する検討会」の提言【概要：抜粋】

① 共同事業の対象者を把握する段階

課題

- ◆ 河川管理者が共同事業の実施を促進するための取組を積極的に展開していないことにより、高規格堤防の事業内容や高規格堤防の整備によるメリット等について地方公共団体や民間事業者等に十分に理解されておらず、共同事業の対象となりうる者の把握が適切になされていない

方策

【高規格堤防の意義等の共有】

- ◆ 高規格堤防の事業の仕組み、整備効果、整備状況及び予定区域などを、地方公共団体や民間事業者等と共有するとともに、住民等に対してわかりやすく発信することを通じ、高規格堤防の意義等を広く浸透させるよう取り組む
- ◆ 地方公共団体等と情報交換を十分に行い、共同事業の機会を逃さないことはもちろんのこと、高規格堤防の整備との共同事業を積極的に提案する取組みを推進

② 共同事業として実施していくための準備段階

課題

- ◆ 共同事業者が負担するコストに対して、現状ではそれを上回るメリットを享受できる仕組みが確立されておらず、共同事業の準備が効率的に行われていない場合がある絞り込み
- ◆ 人材やノウハウの面からの課題や、住民の家屋移転に伴う負担、事業化するまでに時間を要することなど工期やコストに関する課題がある

方策

【川裏法面敷地等を活用する仕組みづくり】

- ◆ 川裏法面敷地を公園、道路への活用や、建築物の敷地面積として算入することなど、共同事業者にインセンティブを与えるような仕組みづくり

【税制等の支援制度の検討】

- ◆ 民間事業者等の負担を軽減するための税制や融資等による支援について検討

【住民等の負担の軽減】

- ◆ 仮移転に伴う住民等の負担軽減のため、河川管理者や地方公共団体等が土地を一旦取得することなども含めて、あらかじめ別の用地を確保して移転用に活用するなど、仮移転の解消や費用の縮減に繋がる手法や仕組みを検討

【河川管理者による事業の準備のための仕組みづくり】

- ◆ 高規格堤防の整備と連携した共同事業の機会を逃すような事態を回避するために、河川管理者が事業の準備に着手する意向を早期に表明する仕組みづくり

③ 共同事業として事業着手してからの段階

課題

- ◆ 河川管理者と共同事業者による施工の流れの改善や堤防から離れた箇所での開発での手戻り防止など、工期短縮・コスト縮減を実現するために工夫を行うことが必要

方策

【盛土と建築物などの一体的な施工などの仕組みづくり】

- ◆ 工期の短縮や共同事業者の裁量拡大に向けて、高規格堤防の盛土や地盤改良等と建築物や基礎等を一体的に施工することができる仕組みづくり

【堤防から離れた箇所の開発による手戻りを防止する仕組みづくり】

- ◆ 既設の堤防から離れた箇所で大規模な事業が計画された際に将来の手戻りとならないような仕組みや、高規格堤防が整備できない期間の氾濫域の減災対策を促進する仕組み等を検討

「高規格堤防の効率的な整備に関する検討会」の提言【概要】(H29.12)より抜粋